



2018年5月23日

各 位

会社名 株式会社 青森銀行
代表者名 取締役頭取 成田 晋
(コード番号 8342 東証第1部)
問合せ先 総務部長 栗橋 伸行
(TEL 017-777-1111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当行は、下記のとおり株主優待内容を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当行は、より多くの株主さまに当行株式を継続して長期的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を変更いたします。

2. 株主優待制度の変更内容(下線部は変更箇所)

(1) 現行の株主優待内容

2018年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	優待内容
100株以上 1,000株未満	株主優待券1枚
1,000株以上	株主優待券2枚

(2) 変更後の株主優待内容

2019年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上 1,000株未満	<u>半年以上継続</u>	株主優待券1枚
1,000株以上	<u>半年以上継続</u>	株主優待券2枚

半年以上継続保有とは、「2019年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で2018年の9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」といたします。

2020年3月31日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上 1,000株未満	<u>1年以上継続</u>	株主優待券1枚
1,000株以上	<u>1年以上継続</u>	株主優待券2枚

1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日および9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」といたします。

以上